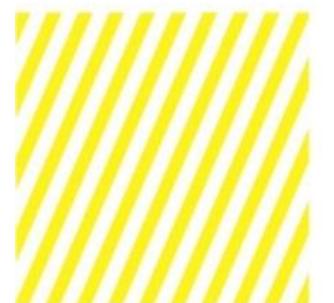


# 令和4年度 第2回 茨木市都市計画審議会

都市計画マスタープラン改定 及び 立地適正化計画中間見直し に向けた取組について

0. 改定等の進め方	.....	1
1. 現行計画の概要	.....	2~4
2. 現行計画の進行状況	.....	5~8
3. 現行計画策定後の動向	.....	9~11
4. 課題整理と改定の方向性	.....	12~14

次なる  
茨木へ。



茨木には、次がある。

令和5年1月26日

# 0. 改定等の進め方

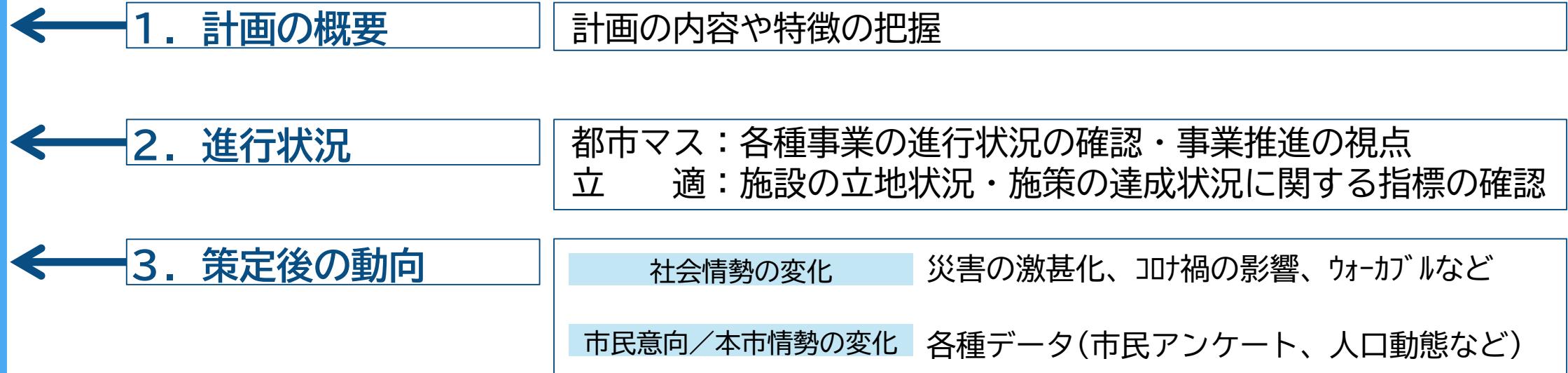
## 都市計画マスタープラン

- 都市の将来像と実現のための方針や施策を示す都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」。
- 平成27年3月策定・令和2年3月中間見直し → 策定から10年を迎える令和6年度末に改定を予定。

## 立地適正化計画

- 人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、持続可能な都市の実現に向け、住宅と生活を支える施設の集約化を図るため、都市再生特別措置法に基づき定める計画。
- 平成31年3月策定・令和2年2月変更 → 都市計画マスタープランの改定に合わせて、中間見直しを予定。

### 現行計画



### 課題整理・まとめ

現行計画の確認・検証を行い、課題と計画に反映が必要なことを整理する。

### 改定の方向性

両計画の改定等の方向性と全体構成案を示す。

# 1. 現行計画の概要

## 都市計画マスタープラン（H27.3年策定、R2.3中間見直し）

### 計画の構成

○『第1章 市民が考えるまちの姿』、『第2章 都市づくりプラン』、『第3章 都市づくりとまちづくりの進め方』で構成し、市民の意向を随所に反映。

### キャッチフレーズ

ひとも じんりき  
人持ちでつながる「人カタウン」茨木

### 市民が考えるまちの姿

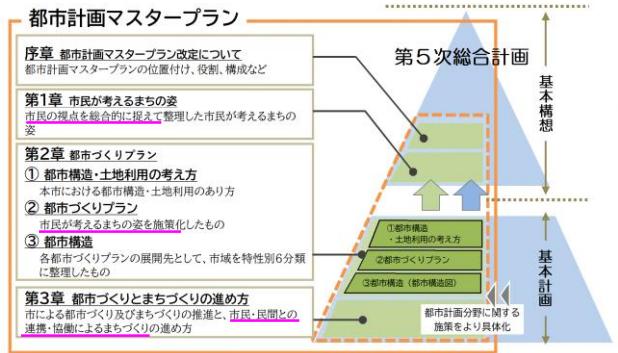
○キャッチフレーズに基づき、市民が考えるまちの姿をテーマごとに設定

- ①人が育ち、人を育てるまち、②挨拶があふれるまち、③「人持ちになろう」が合言葉のまち
- ④たのしく散歩ができるまち、⑤夢に向かってチャレンジができるまち、⑥色々なくらしができるまち
- ⑦なりわいを大切にすまち、⑧地元で循環するまち、⑨茨木の工エもんを育むまち
- ⑩身近な自然を守り、使い、育てるまち、⑪人に優しい交通システムを取り入れるまち
- ⑫今あるものを工夫して活かすまち、⑬もしもの時の備えができているまち

### 都市づくりプラン

○市民が考えるまちの姿の実現に向けて『13の都市づくりプラン』と『展開方針』を設定

都市づくりプラン	展開方針
① 広域的な機能とネットワークを担う都市基盤施設等の整備を進める	1. 広域的なネットワークづくり 2. 広域に影響・効果を与える施設立地の検討
② 無秩序な開発を抑制し、計画的な市街地整備を進める	1. 計画的な市街地整備 2. 社会情勢に応じた都市づくり
③ 既存ストックの有効活用を進める	1. 既存公共施設の効率的な管理・運営 2. 既存ストックの有効活用
④ 暮らしの安全・安心を確保する	1. 災害に強い都市づくり 2. 避難所、避難路の整備 3. 建築物の耐震化促進 4. 防犯・防災対策によるまちの安全性の確保 5. 誰にもやさしい都市づくり
⑤ 良好でうらおいのある住環境の形成を進める	1. 良好な環境の住宅地形成 2. 緑地等を活かしたまちづくり
⑥ 多様な暮らしを支える住宅をつくり、住み継ぐ	1. 誰もが安心して暮らすことのできる多様な住宅供給 2. 長期にわたって住宅を活用するための制度普及等
⑦ 都市の活力を高める産業を創り、守り育てる	1. 企業立地の促進 2. 北大阪のライフサイエンス拠点づくり 3. 産官学民連携によるまちづくり
⑧ 暮らしを支える「拠点」を活性化	1. 誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成 2. 駅周辺における拠点づくり 3. 総持寺周辺における拠点づくり 4. 駅周辺における駐車場・駐輪場の整備 5. 市民の生活を支える身近な生活拠点の維持・形成
⑨ 憩いと癒しの空間を守り、つくる	1. 里地や里山、河川等を活かしたまちづくり 2. 北部地域の魅力向上
⑩ まちの資源を活かした個性ある景観の形成を進める	1. 景観計画に基づく景観の保全・創出 2. 本市の個性と魅力を活かした景観まちづくり 3. 景観に関する意識の醸成
⑪ 地域と暮らしを支える交通システムを構築する	1. 総合的な交通政策の推進 2. 公共交通の利便性向上 3. 歩行空間の充実 4. 自転車の利用環境の整備
⑫ 人と環境にやさしい都市づくりを進める	1. 環境負荷低減への取組 2. 低炭素建築物の普及・啓発
⑬ 市民・民間によるまちづくりを進める	1. 市民・民間によるまちづくり



### 都市構造図



①	中心市街地 (都市拠点)	多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点
②	地域拠点・生活拠点	コンパクトな生活圏を形成する上で基礎となる都市機能が集積する拠点
③	北部地域	水と緑のネットワークを形成する重要な要素となるとともに、本市の強みである自然を活かした交流・観光を支える地域
④	産業集積地域	恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かして、本市における経済や雇用、暮らしを支え、活力をけん引する「産業」を創り、育てる地域
⑤	一団の住宅地	良好な住宅地や今後、本市の新たな魅力・強みになることが予想される新規開発住宅地など、本市の住宅・住環境の価値向上の役割を担う地域
⑥	市街地に隣接したみどり	市域を流れる河川や元茨木川緑地、山麓部の農地、市街地内及び市街地に隣接した緑や水辺など、水と緑のネットワークを形成する地域

都市構造区分 凡例		
①	中心市街地 (都市拠点)	都市拠点
②	地域拠点	地域拠点
	生活拠点	生活拠点
③	北部地域	北部地域
	将来的に整備予定の交流拠点	将来的に整備予定の交流拠点
④	産業集積地域	産業集積地域
	立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア	立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア
⑤	一団の住宅地	一団の住宅地
⑥	市街地に隣接したみどり	市街地に隣接したみどり

凡例	
国土幹線道路	計画
主要幹線道路	計画
地域幹線道路	計画
環状道路	
河川	
市街化区域	
総合公園・地区公園・緑地	
大学が立地するエリア	
本市の魅力・強みを活かす新たな拠点	

# 1. 現行計画の概要

## 立地適正化計画（H31.3策定）

### 考え方と基本方針

○現状の暮らしやすい環境の維持・充実に向けて、郊外部の居住環境の持続及び中心市街地における都市機能の再生を図る。

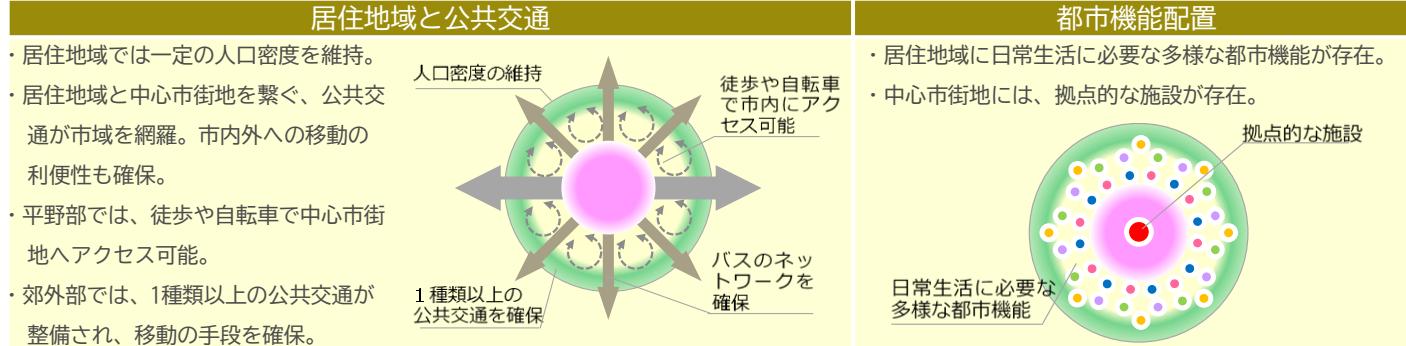
#### 目指す将来像

郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生による、暮らし続けたい・暮らししてみたいまち

#### 『暮らしやすさ』のイメージ



#### 本市の立地適正化計画が目指す将来の都市構造

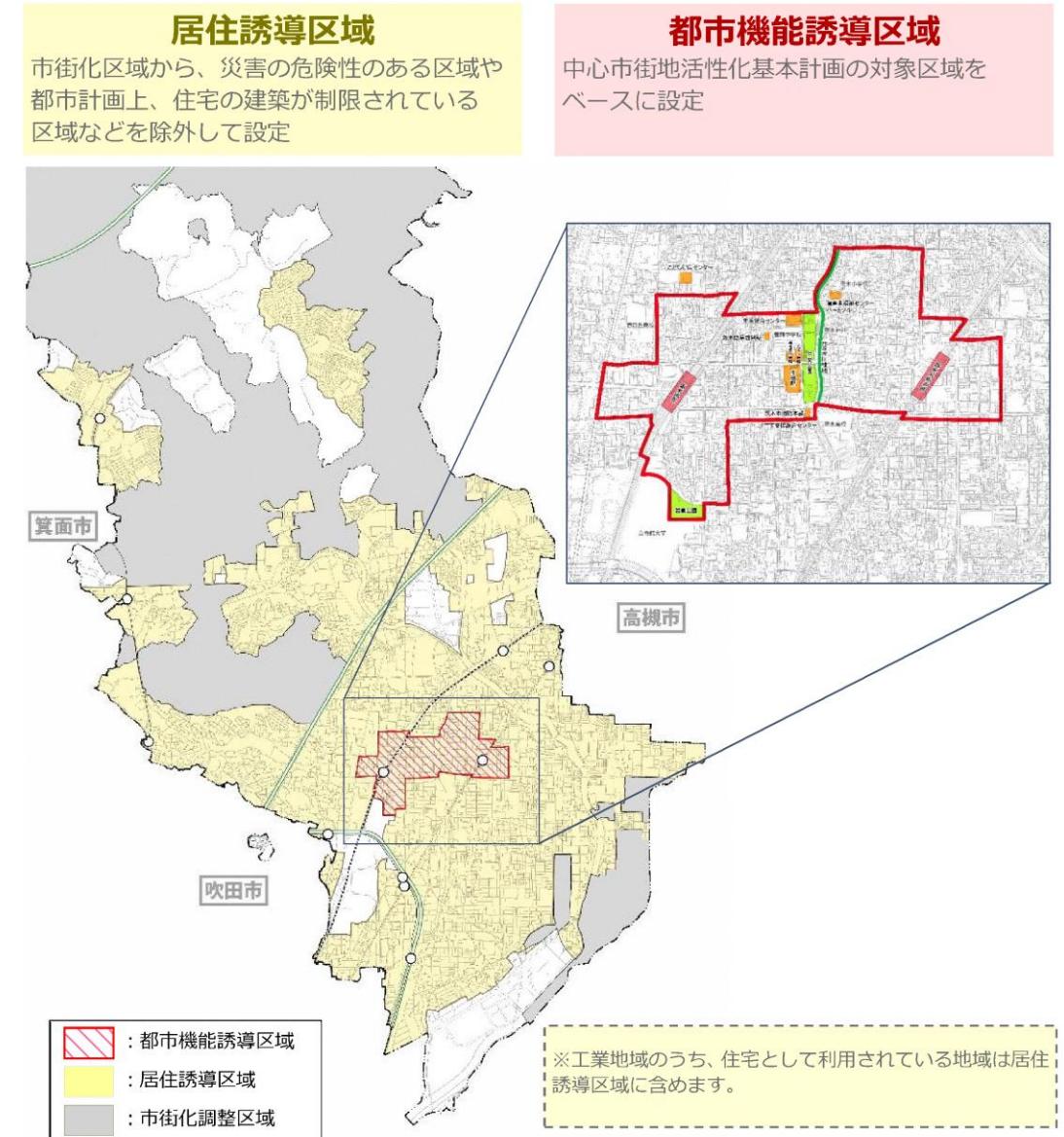


#### 立地適正化計画における基本方針

基本方針の土台となる考え方	基本方針 1	基本方針 2
<p><b>現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①暮らしを支える医療、福祉、子育て、商業などの生活利便施設の維持・充実</li> <li>②徒歩、自転車及び公共交通等の利用環境の向上</li> <li>③暮らしの憩い、潤いとなる公園、緑地等のみどりの空間の活用等の促進</li> <li>④コミュニティ力醸成により、暮らしやすく、防災的にも強いまちの形成</li> </ul>	<p><b>郊外部における居住環境の持続を図ります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①将来の急激な人口減少・高齢化による暮らしやすさの低下への予防的対応を地域住民とともに取り組む</li> <li>②空家・空地の利活用や移動の支援など、地域課題の解決につながる取り組みを支援</li> </ul>	<p><b>魅力ある中心市街地の再生を図ります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民が文化・芸術を楽しむことと合わせて、「憩い」や「交流」を体感できる空間整備</li> <li>②若い世代のニーズに合致した機能や活動する場を誘導することで、まちの活力と賑わいを生み出す好循環（商業機能の活性化・歩行者の回遊）を創出</li> <li>③中心部にふさわしい交通結節機能の再生</li> </ul>

### 誘導区域の設定

○生活に身近な都市機能の維持・充実を図る「居住誘導区域」と魅力ある中心市街地の再生に向けて都市機能を集積させる「都市機能誘導区域」を設定。



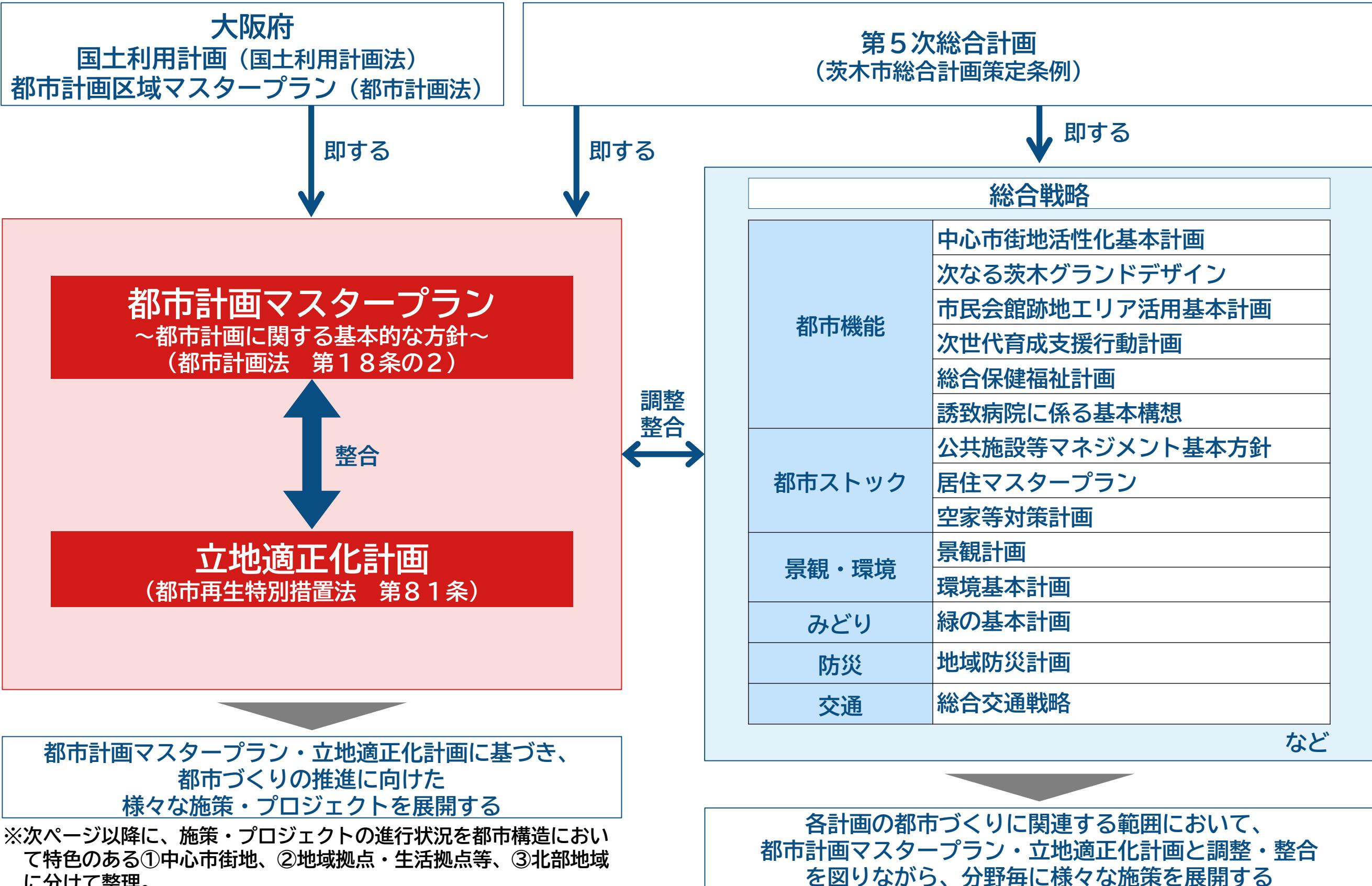
### 誘導施設

○魅力ある中心市街地の再生につながる機能充実・環境整備に必要な施設を誘導施設に位置づけ。  
○公共施設等マネジメント基本方針に基づき複合化・最適化を図るとともに、各事業プロジェクトの進捗等にあわせて誘導施設を位置づけ。

施設	詳細
子育て支援総合センター (子育て世代包括支援センター(利用者支援事業基本型))	乳幼児一時預かり施設 厚生労働省による一時預かり事業実施要綱に定める基準に則って施設を整備・運営するもの)
こども健康センター (子育て世代包括支援センター(利用者支援事業母子保健型))	母子保健法第22条に定める母子保健施設
図書館	図書館法第2条第1項に定める図書館
ホール	地域交流センター (地域住民が随時利用でき、住民相互の交流の場となるホール)

# 1. 現行計画の概要

## 都市計画マスタープラン・立地適正化計画の位置づけ



※次ページ以降に、施策・プロジェクトの進行状況を都市構造において特色のある①中心市街地、②地域拠点・生活拠点等、③北部地域に分けて整理。

# 2. 現行計画の進行状況

## 都市計画マスタープラン（主な事業の概要と取組の視点／効果）

### ① 中心市街地

事業名称	概要	取組の視点／効果
次なる茨木グランドデザイン	○中心市街地活性化基本計画の推進に向け、中心市街地における「まちの将来像＝次なる茨木」の姿を示す。	○2コア1パーク&モールを都市構造と捉える ○次なる茨木クラウド（多様な主体の参加）による <b>活動が景色となる人中心のまちなかづくり</b>
中心市街地活性化基本計画	○中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための計画。 ○まちづくり会社FICベースの設立。	○まちづくり会社による <b>民間活力を活かしたまちなかの賑わいづくり</b> ○ <b>既存ストックや公共空間を活用した魅力創出</b>
JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン（案） 阪急茨木駅西口駅前周辺整備基本計画（案）	○交通結節点にふさわしい機能の充実及びにぎわい空間の創出を図るとともに、商業などの都市機能の充実を図る。	○公共空間の再整備と交通結節機能の強化 ○ <b>市民や民間事業者との対話</b> による都市機能の誘導 ○ <b>老朽した施設の更新</b> によるエリア価値の向上
文化・子育て複合施設おにクル	○市民会館跡地を含む周辺エリアを、これからの市民の新たな憩いや活動の場として整備。 ○新施設「おにクル」は、ホールや図書館、子育て支援などの複合施設として整備。 ○市民参加による「育てる広場」の取組を推進。	○ <b>市民との対話</b> による構想・計画の作成と共有 ○ <b>つくる+つかう+つながるプロセス</b> の推進 ○クラウドファンディングなど、 <b>新たな市民参加の取組</b> を実践 ○ <b>公共施設再編</b> による機能集約
元茨木川緑地リ・デザイン	○元茨木川緑地を単なるリニューアルでなく、「市の誇れる財産」として長く親しまれる緑地を目指して更新する取組。	○ <b>魅力的で高質な緑地空間</b> の再生 ○ <b>市民参加</b> による将来ビジョンの作成と共有 ○空間の更新と <b>市民等による利活用</b> の促進
歩きやすく、歩きたくなる魅力的な景観形成の取組	○メインストリート（中央通り、東西通り）を魅力的な景観デザインにし、まち全体に広げていく取組。 ○ワークショップや公共空間利活用の社会実験「みちクル」の実施。	○ <b>市民参加</b> による将来ビジョンの作成と共有 ○ <b>沿道事業者と連携</b> した社会実験の実施 ○ <b>魅力的な都市景観</b> の形成
立命館大学大阪いばらきキャンパスの進出と岩倉公園の整備	○工場跡地に進出した立命館大学と連携し、防災公園や道路、市民開放施設など、地域に必要な基盤施設を整備したプロジェクト。	○ <b>都市計画制度</b> を活用した計画的なまちづくりの誘導 ○ <b>官民連携</b> による魅力的な空間の創出 ○ <b>防災機能の強化</b>
茨木市誘致病院に係る基本構想	○交通結節機能を有する駅前空間への地域医療支援病院（約200床）の誘致。 ○災害対応や駅前の立地に考慮した計画の推進。	○ <b>都市拠点の機能強化</b> ○駅前空間における <b>災害対応の強化</b>

○市民との対話やワークショップ等、**市民参加型のまちづくりを重視し、各プロジェクトで実践。**  
 ○民間との対話は用途地域の変更や地区計画の決定など、**都市計画制度を活用し、都市機能や計画的なまちづくりを誘導。**  
 ○**既存ストックの活用や老朽施設の更新、公共施設マネジメント、災害対応、みどり（環境）の取組を連動させながら、市民の暮らしの質を向上**させるプロジェクトを展開。

### 主なプロジェクトのイメージパース等



#### 新施設「おにクル」イメージパース



#### 元茨木川緑地 リ・デザイン イメージパース



#### ストリートデザインの取組 イメージパース



# 2. 現行計画の進行状況

## 都市計画マスタープラン（主な事業の概要と取組の視点／効果）

### ②地域拠点・生活拠点等

事業名称	概要	取組の視点／効果
JR総持寺駅の開業と周辺整備	○工場移転に伴い、新駅設置と駅前広場と共同住宅を整備。	○地域拠点としての機能強化（生活利便性の向上） ○都市計画制度を活用した計画的なまちづくりの誘導 ○道路ネットワークの強化による安全性・快適性の担保 ○地元組織と連動した美化活動の推進
東芝工場跡地のまちづくり	○工場跡地に住宅、商業、文教、医療・福祉など様々な都市機能や先進エネルギー技術を導入。追手門学院（中高大）が進出。 ○まちづくり協議会を設立し、エリアマネジメントも進める。	○都市計画制度を活用した民間企業との対話によるまちづくりの推進 ○知的資源を活かした地域住民主導によるまちづくり活動（太田知恵の和）の実施 ○市民・民間企業によるエリアマネジメント組織の結成
産官学民共創による郊外部のコミュニティ醸成	○高齢化が先行して進む郊外部の一団の住宅地（山手台）において、地域課題の解決に向け、産学民の提案事業により進めるプロジェクト。	○地域まちづくり組織が主導する地域課題解決に向けた取組 ○大学や民間事業者の知識、ノウハウなどを活かした先進的な取組の実践
南目垣・東野々宮土地区画整理事業（イコクルいばらき）	○商業施設、物流施設の進出を核とした市南部地域の拠点として土地区画整理事業によるまちづくりを推進。	○都市計画制度を活用した地域住民主導による計画的なまちづくりの実施 ○民間事業者との対話による地域課題解決に向けた土地利用・都市機能の誘導 ○地域の魅力向上に資する産業集積地の形成
その他 大規模工場跡地の土地利用転換	○パナソニック茨木工場（松下町）や大日本住友製薬茨木工場（蔵垣内一丁目）等、誘致から約60年が経過した企業・工場が撤退し、その後の土地利用として大規模物流施設が進出。	○民間事業者との対話による適切な土地利用・都市機能の誘導 ○みどりの確保や良好な景観形成等、周辺環境へ配慮 ○防災協定の締結など地域貢献の取組など実施

### 主なプロジェクトのイメージパース等

JR総持寺駅の開業



東芝工場跡地のまちづくり



郊外部のコミュニティ醸成



「イコクルいばらき」イメージパース



大規模工場跡地の土地利用転換



- 民間事業者や大学、地域住民との対話を重ね、地域課題解決や地域の魅力向上に資するまちづくりを実践。
- メインとなる事業と連動した周辺環境の整備等により、地域の安全性や快適性を向上。
- 民間との対話は用途地域の変更や地区計画の決定など、都市計画制度を活用し、都市機能や計画的なまちづくりを誘導。
- 地域住民が主導する取組を民間事業者や大学と連携して支援することで、地域のコミュニティ力や地域防災力を醸成。

## 都市計画マスタープラン（主な事業の概要と取組の視点／効果）

### ③北部地域

事業名称	概要	取組の視点／効果
安威川ダムと「ダムパークいばきた」の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水調節などのための治水ダムを建設するプロジェクト。</li> <li>○安威川ダムの周辺では、ダム湖を活かした公園や観光レクリエーションの拠点施設などを整備し、市民に親しまれるダムの実現を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的な治水事業（都市整備）を実施</li> <li>○流域の住民も含めた広域的な視点でのダムのファンづくり（<b>活動人口の増加</b>）を実施</li> <li>○<b>市民や民間事業者と対話を重ね</b>事業計画を作成</li> </ul>
彩都地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○西部地区、中部地区、東部地区の3つの地区からなり、西部地区は住宅地形成とあわせて、研究開発などの機能を組み込んだ複合機能都市を形成。</li> <li>○中部地区と東部地区の一部は、工場や大規模物流施設が操業。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>民間事業者との対話を重ね</b>、産業系に転換する土地利用方針を作成（都市計画も併せて変更）</li> <li>○<b>民間事業者のノウハウを活かした</b>取り組みを推進</li> <li>○<b>立地性を考慮し、みどり・環境に配慮した</b>まちづくりを推進</li> </ul>
新名神高速道路・茨木千提寺ICの開通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高槻JCT/IC～川西IC間が開通し、茨木千提寺IC・PAが完成。アクセス道路となる大岩線を整備するなど、周辺整備も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな国土軸の形成とリダンダンシー（迂回機能）の確保</li> <li>○広域的なネットワークの構築による地域ポテンシャルの強化</li> </ul>
いばきたデザインプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部地域における課題解決や魅力発信の「仕組み」をデザインする取り組みの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民の営みにフォーカスした、北部地域のブランディングを展開</li> <li>○<b>本市の強みでもある山</b>をまちとつなぐ取組（ネットワークの構築）にチャレンジ</li> </ul>

- 広域的なネットワークの構築や安威川流域の治水事業等、**本市都市整備に大きく寄与する取組を推進**。
- 市民、民間事業者とも対話を重ね**、地域課題解決へ寄与する取組や北部地域の魅力を向上させる取組を展開。
- 都市計画と連動したまちづくりにより、**みどりや環境へ配慮したまちづくりを推進**。

### 主なプロジェクトのイメージパース等

安威川ダムと「ダムパークいばきた」の整備



彩都地区のまちづくり



新名神高速道路・茨木千提寺ICの開通



いばきたデザインプロジェクト レポート



## 2. 現行計画の進行状況

### 立地適正化計画（指標の状況【速報値】）

#### 現行計画で定めた施策達成状況に関する指標

#### 現状の数値

基本方針の土台となる考え方	現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。	
基本方針1	郊外部における居住環境の持続を図ります。	
評価指標①	居住誘導区域の人口密度	2020年時点
基準値	[2015年数値] 107人/ha	107人/ha
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	2020年時点
基準値	[2015年数値] 87.1%	85.8%
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
基本方針2	魅力ある中心市街地の再生を図ります。	
評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	2021年時点
基準値	[2017年数値] 25,545人（主要地点※歩行者数の合計値）	28,851人
目標	上記基準値の維持	
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	

※2017年/2021年に実施した交通量調査により①JR茨木駅、②市民会館、③本通商店街、④阪急茨木市駅の4箇所で平日10時～17時の間で測定

- 居住誘導区域内での人口密度は維持、公共交通カバー率も高い水準を維持しており、コンパクトなまちを維持。
- 都市機能誘導区域内での歩行者通行量は増加しており、都市機能誘導施設の整備による更なる魅力向上に期待。
- 各指標大きな変化は見られず、概ね暮らしやすさを維持。

# 3. 現行計画策定後の動向

## 主な社会情勢の変化

### 頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」

○災害ハザードエリアにおける開発抑制、立地適正化計画における防災指針の作成など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることが示される。

#### ◆災害ハザードエリアにおける開発抑制 (開発許可の見直し)

##### <災害レッドゾーン>

-都市計画区域全域で、住宅等（自己居住用を除く）に加え、**自己の業務用施設**（店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等）の**開発を原則禁止**

##### <浸水ハザードエリア等>

-**市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化**（安全上及び避難上の対策を許可の条件とする）

##### (住宅等の開発に対する勧告・公表)

-災害レッドゾーン内での住宅等の開発※について**勧告に従わない場合は公表**できることとする

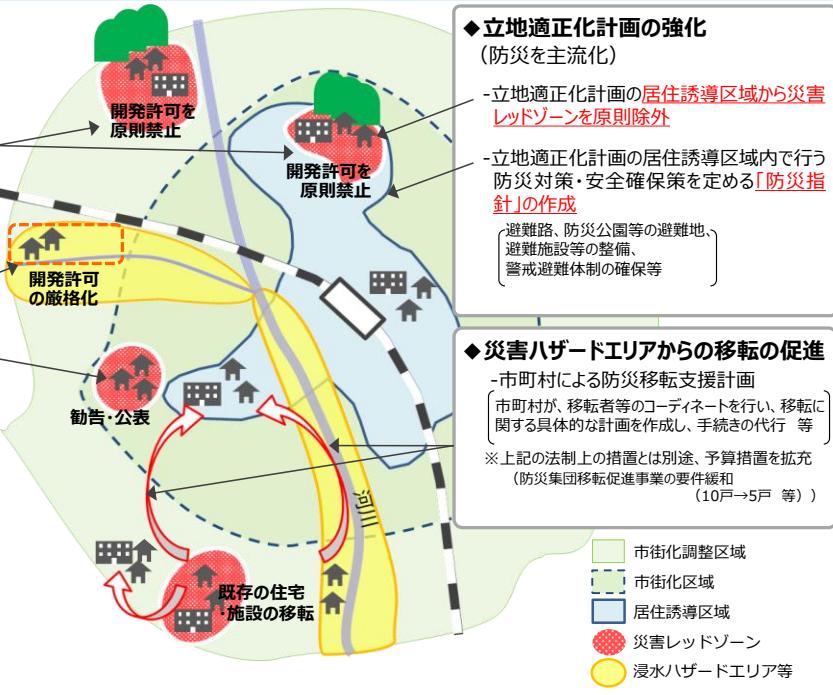
※ 3戸以上又は1000㎡以上の住宅等の開発で開発許可の対象とならないもの

区域	対応
災害レッドゾーン	市街化区域 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 開発許可を原則禁止
浸水ハザードエリア等	市街化調整区域 開発許可の厳格化

【都市計画法、都市再生特別措置法】

**災害レッドゾーン**

- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域



#### ◆立地適正化計画の強化 (防災を主流化)

-立地適正化計画の**居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外**

-立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める**「防災指針」の作成**

（避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等）

#### ◆災害ハザードエリアからの移転の促進

-市町村による**防災移転支援計画**

（市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行等）

※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充（防災集団移転促進事業の要件緩和（10戸→5戸等））

- 市街化調整区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 災害レッドゾーン
- 浸水ハザードエリア等

出典：国土交通省HP 安全でコンパクトなまちづくりを進めるための取組について

### ウォーカブルな人中心のまちづくり

○官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間企業と連携しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成していく。

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典：国土交通省HP ウォーカブルポータルサイト

### 都市アセットの利活用(ウィズ・アフターコロナのまちづくり)

○「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観の変化及び多様化に対応すべく、地域資源である官民の既存ストック（都市アセット）の利活用が求められる。

○3D都市モデル（PLATEAU）により、都市構造の可視化を進め、都市計画の検討や災害リスク、民間のまちづくり事業など、様々な活用が期待されるなど、ICT技術の活用が求められる。

目指すべきまちづくりの方向性に向けた具体的な取組（イメージ）

官民の多様な主体によるビジョンの共有  
“自然や景観・歴史文化” “人や企業のつながり・コミュニティ”などの地域資本の活用

#### 都市アセットを最大限に利活用

- 都市アセットのポテンシャルを引き出す空間づくり**
  - ウォーカブル空間創出のための増設空間の再構築（松山市）
  - 多様な人々の賑わいを生むための駅前広場の再整備（天理市）
- 使われていない土地や限られた空間の有効活用**
  - 土地活用管理事業者で集約した空き店舗等の有効活用（彦根市）
  - 立体空間を活用した親・オープンスペースの創出（目黒区）
- 公共空間の可変的・柔軟な利活用**
  - 街路空間におけるオープンスペースによる活用（沼津市）
  - 民間の公園での遊歩道への転水（飯沼市）
- デジタル技術を活用した都市サービスの提供**
  - 高齢者受入・決済で手ぶら観光
  - 避難経路・防災避難まちの即時リアルタイム把握
  - 緊急のスムーズな自治体対応を支援

#### まちなかでの社会実験

- 空き地を暫定利用した広場化の社会実験（松山市）
- 自動運転技術を活用した公園での社会実験（奈良市）

#### まちづくりの担い手、プロセスの充実

- データ活用を中心とした協働を軸としたまちづくり（松山市）
- データによりまちの課題を可視化し、市民参加を促す（松山市）

#### データの整備・共有に向けたルールづくり

- データプラットフォーム
- 3D都市モデルの整備・活用

Copyright © 2021 MLIT, Japan. All Rights Reserved.

出典：国土交通省HP デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ (概要)

### 持続可能なまちづくりの展開(SDGs/カーボンニュートラル/グリーンインフラ等)

#### 【SDGs (持続可能な開発目標)】

○国際社会が2016年から2030年までに達成すべき17の目標で、日本においても「SDGsアクションプラン」の策定など、国をあげてSDGsの推進がされている。

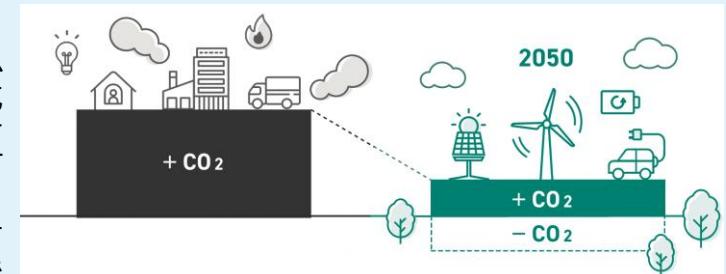


#### 【カーボンニュートラル】

○地球温暖化による気候変動や自然災害への対応を目的として、二酸化炭素排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル (脱炭素)」に関する取組が強化されている。

#### 【グリーンインフラの導入】

○自然環境が有する機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する考え方で、国内でもその概念が導入されつつある。



出典：環境省HP 脱炭素ポータルサイト

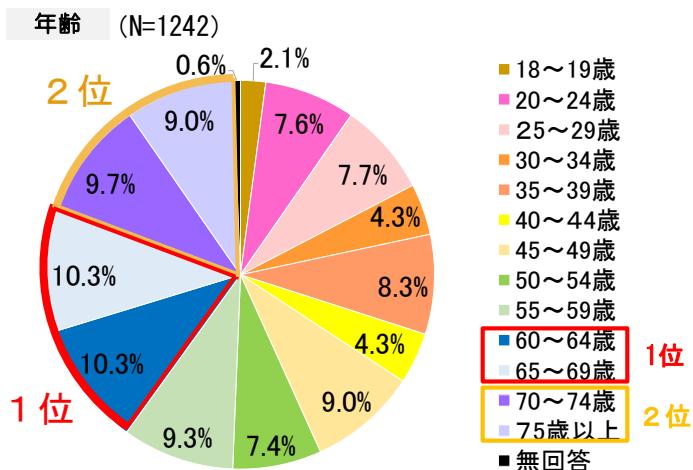
# 3. 現行計画策定後の動向

## 市民意向／本市各種情勢の変化

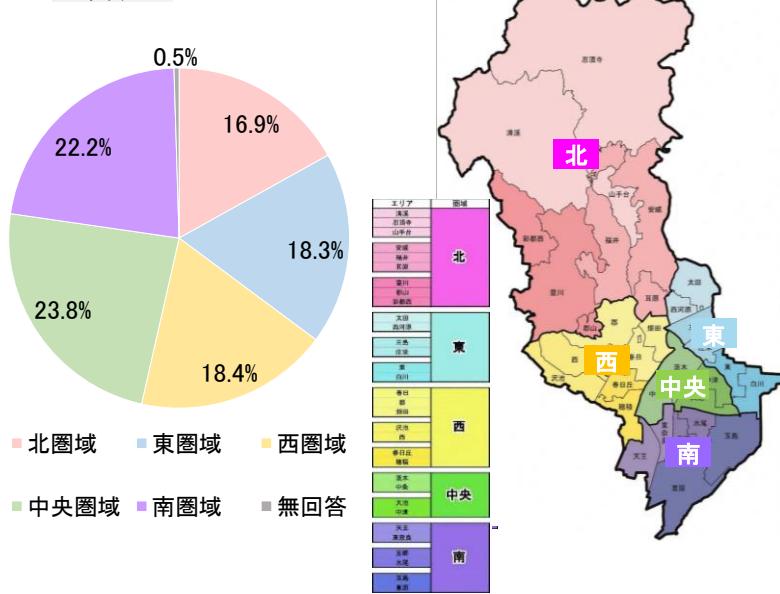
### アンケート概要

調査対象	茨木市内の居住世帯から、性別、年齢、各地域の世帯数比率を考慮して3,000世帯を抽出
調査期間	令和4年9月29日（木）～10月21日（金）
回収率	41.4%（1,242票回収／3,000票配布）

### 回答者属性

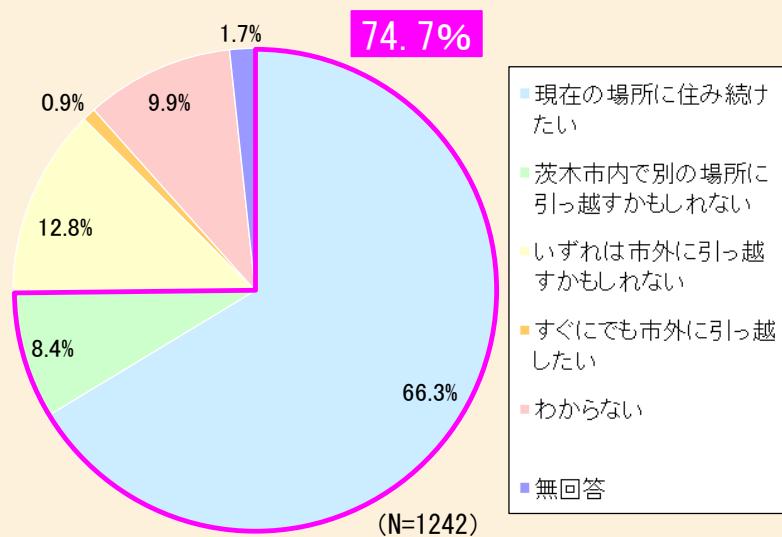


### 圏域 (N=1242)



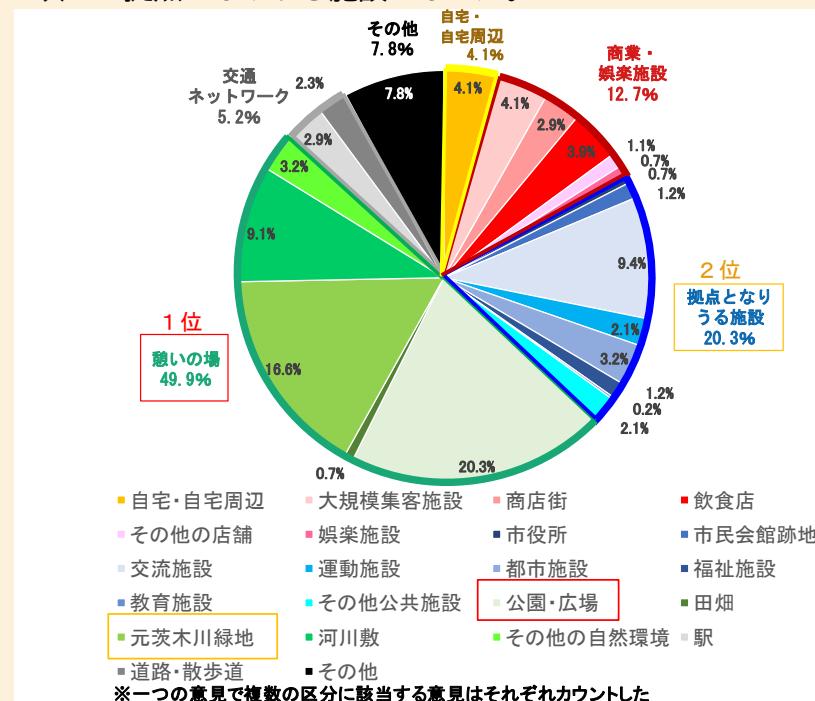
### アンケート(定住意向)

○市民アンケートでは「現在の場所住み続けたい」が約66%を占め、「市内で別の場所に引っ越すかもしれない」と合わせると約75%が市内への居住を希望。



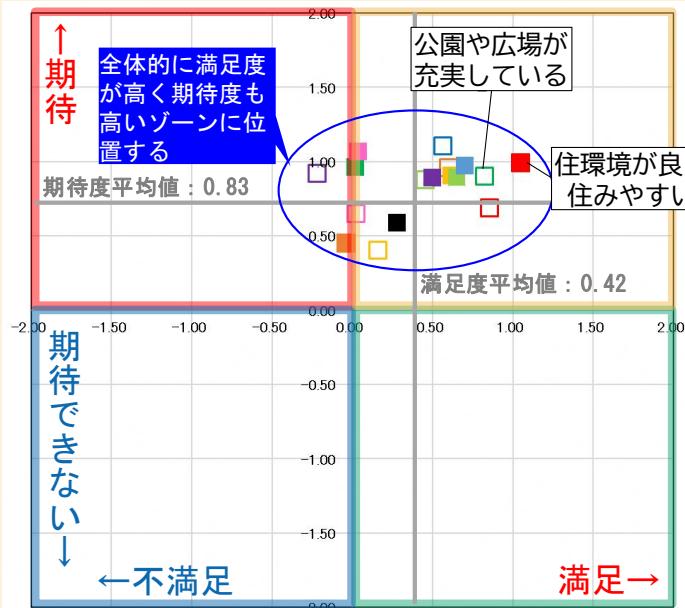
### アンケート(幸せや豊かさを感じる「場所・場面」(自由記述))

○「憩いの場」(公園・緑地、元茨木川緑地)の割合が最も多く、次いで拠点となりうる施設となった。



### アンケート(周辺環境への満足度と期待度の関係)

○全体的に満足度が高く期待度も高いゾーンに回答結果が位置する。  
○特に、「住環境が良く、住みやすい」や「公園や広場が充実」など、が高い傾向にある。  
○「飲食店など休日も楽しめる」の満足度がやや低い傾向にある。



- 住環境が良く、住みやすい
- 住宅地と工業地が分離されている
- 企業などが集積していて働きやすい
- 鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い
- 中心部(JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺)へのアクセスが良い
- 歴史的な街並みがある
- 安全・快適な歩行空間が充実している
- 公園や広場などが充実している
- 身近に豊かな自然や緑地がある
- 子育てしやすい環境が整っている
- 高齢者にも生活しやすい環境が整っている
- 買物、医療など日常生活の利便性が高い
- 図書館・公民館・コミュニティセンターなどの文化・教育施設が充実している
- 飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている
- 防災性・防犯性が高い
- 住民主体のまちづくりや地域活動が盛んである
- あたたかい近所付き合いがある

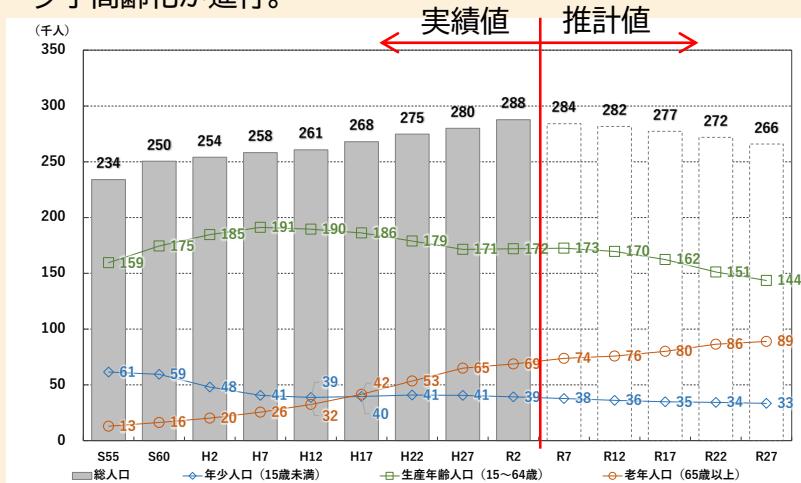
○本市は「交通利便性の良さ」や「自然環境の豊かさ」に加え、「住環境の良さ」や「公園・広場の充実」の満足度が高く、市民からは「住みやすいまち」と評価されている。一方で、「飲食店など休日も楽しめる」については、満足度がやや低い傾向にある。

# 3. 現行計画策定後の動向

## 市民意向／本市各種情勢の変化

### 人口推移

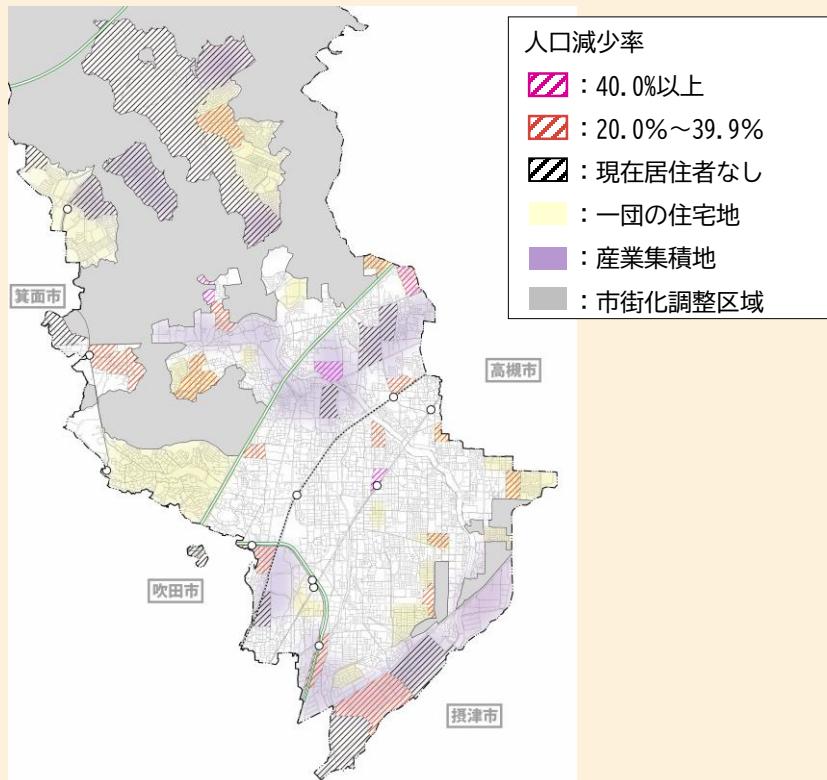
○人口は令和2～7年をピークに減少に転じると見込まれ、少子高齢化が進行。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### 人口減少率(2020年から2040年)

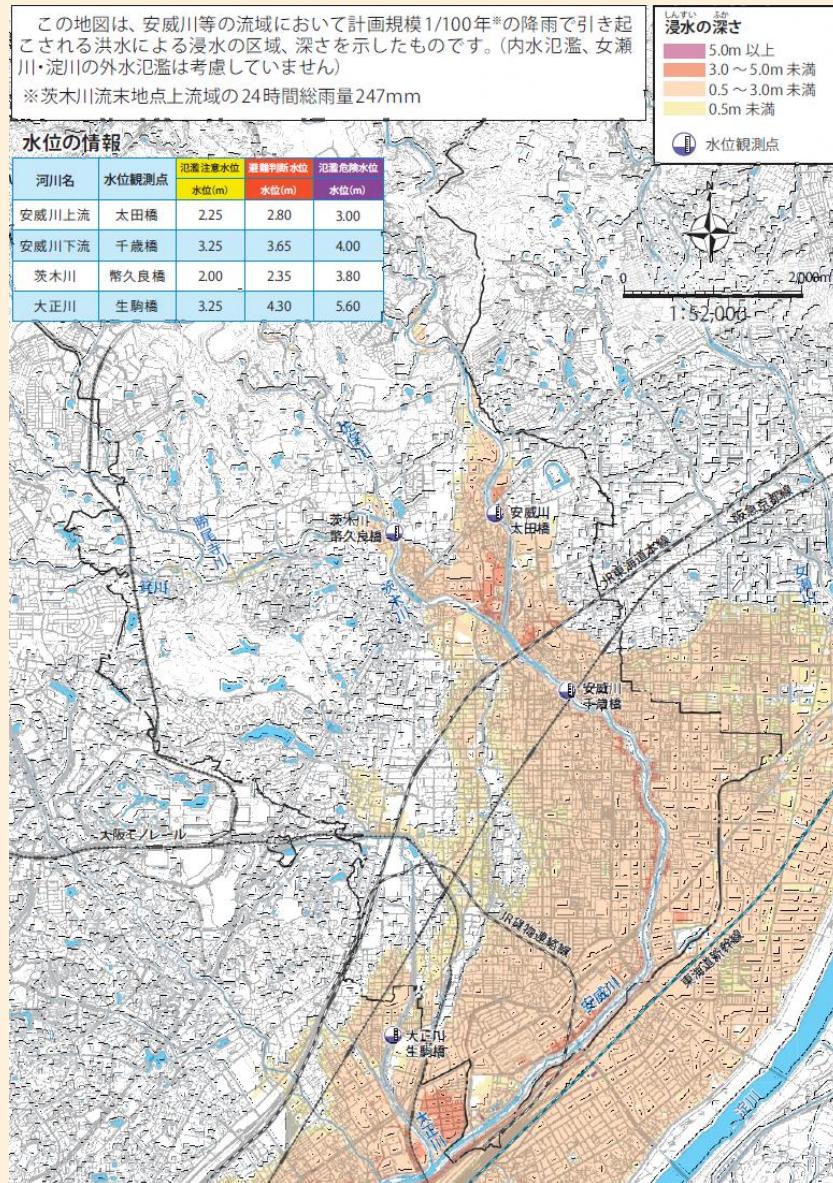
○産業集積地や郊外部(市街化調整区域隣接地等)における人口減少率が高くなる傾向にある。



資料：将来人口・世帯予測プログラム(国土交通省国土技術政策総合研究所)

### 災害リスク(安威川氾濫時想定浸水区域)／大阪府北部を震源とする地震(大阪北部地震)等の状況

○安威川等氾濫時は安威川流域を中心に、広範囲にわたり浸水が想定される。



資料：茨木市 水害・土砂災害ハザードマップ

### 大阪北部地震

- 平成30年6月18日午前7時58分、震度6弱の揺れを観測。
- 本市では死者1人、負傷者102人、住家は全壊3棟、半壊95棟、一部損壊13,510棟の被害発生。
- 多くの家屋の屋根にブルーシートが張られ、応急対応を実施。



中穂積二・三丁目 (H30.6撮影)

### 平成30年中の風水害(台風第21号)

- 平成30年8月28日に台風第21号が発生。9月3日から5日にかけて本市に接近・通過し、猛烈な風雨が発生。
- 本市では、住家の全壊2棟、大規模半壊2棟、半壊9棟、一部損壊2,437棟の他、倒木等が多数発生し、公共施設や道路に被害が生じた。



清溪小学校 (H30.9撮影)

### 財政状況

- 都市基盤整備や都市計画に充てられる土木費は縮小傾向。
- 今後はインフラ施設の老朽化による、都市基盤の更新費用増加により、財政状況が厳しくなると予想。



資料：令和3年度茨木市の財政

- 災害リスクや大阪北部地震等の経験を踏まえ、安全・安心につながる災害への備えが重要。
- 人口減少やインフラ施設の老朽化による更新費用増加などから、今後は財政状況が厳しくなると考えられる。
- 限られた財源の中で真に必要な人や暮らしを支えるインフラ整備やまちづくりを無駄なく効率的に進めることが重要。

# 4. 課題整理と改定の方向性

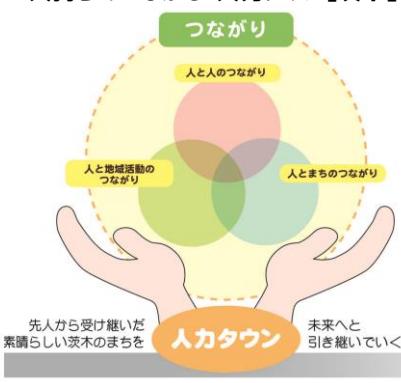
## 本市を取り巻く状況・まとめ

### 1. 現行計画の概要

#### 【都市計画マスタープラン】

- 基本理念で人とまちの「つながり」を重視。
- 交通利便性や地域・知的資源等を活かしたまちづくりの推進を目指すとともに、拠点とのネットワークや水と緑のネットワークの形成を目指す。
- 都市づくりプランに基づき、各都市構造の区分での施策を展開。

『人持ちてつながる「人カタウン」茨木』



#### 【立地適正化計画】

- 現状の「暮らしやすさ」の維持・充実を図る。
- 郊外部における居住環境の持続・魅力ある中心市街地の再生を目指す。

本市が目指す『暮らしやすさ』のイメージ



### 2. 現行計画の進行状況

#### 【都市計画マスタープラン】事業の進捗状況

中心市街地	地域拠点・生活拠点等	北部地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民とのワークショップ等、市民参加型のまちづくりを重視し、各プロジェクトで実践。</li> <li>○民間との対話は都市計画制度を活用し、計画的なまちづくりを誘導。</li> <li>○既存ストックの活用や老朽施設の更新、公共施設マネジメント、災害対応、みどり（環境）の取組を連動させながら、暮らしの質を向上させるプロジェクトを展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者や地域住民と対話を重ね、地域の課題解決や魅力向上に資するまちづくりを実践。</li> <li>○メイン事業と連動した周辺環境の整備等により、地域の安全性や快適性を向上。</li> <li>○民間との対話は都市計画制度を活用し、計画的なまちづくりを誘導。</li> <li>○地域住民主導の取組を支援し、コミュニティ力や防災力を醸成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的なネットワークの構築や安威川流域の治水事業等、本市都市整備に大きく寄与する取組を推進。</li> <li>○市民、民間事業者とも対話を重ね、地域課題解決へ寄与する取組や北部地域の魅力を向上させる取組を展開。</li> <li>○都市計画と連動したまちづくりにより、みどりや環境へ配慮したまちづくりを推進。</li> </ul>

#### 【立地適正化計画】各種指標

主な関連計画の策定・変更（平成27年度以降）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住誘導区域内での人口密度や公共交通網は維持されていることから、コンパクトな居住地域を形成し、概ね暮らしやすいまちを維持。</li> <li>○中心市街地の魅力向上に向けた各種取組が展開されている中、都市機能誘導施設の整備による更なる魅力向上にも期待。</li> </ul>

### 3. 現行計画策定後の動向

主な社会情勢の変化	市民意向	本市各種情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少や気候変動など社会課題に対応した都市づくりの考えや方策が国から示されている。</li> <li>・頻発・激甚化する自然災害への対応/都市アセットの利活用/ウォーカーブルな人中心のまちづくり/3D都市モデル/SDGs/カーボンニュートラル/グリーンインフラ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「交通利便性の良さ」や「自然環境の豊かさ」に加え、「住環境の良さ」や「公園・広場の充実」の満足度が高く、「住みやすいまち」と評価。一方で、「企業集積・働きやすさ」や「飲食店など休日も楽しめる」がやや低い傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害リスクや大阪北部地震等の経験を踏まえ、安全・安心につながる災害への備えが重要。</li> <li>○限られた財源の中で真に必要な人や暮らしを支えるインフラ整備やまちづくりを無駄なく効率的に進めることが重要。</li> </ul>

まちづくりを実践するにあたって大切にしてきた3つの視点

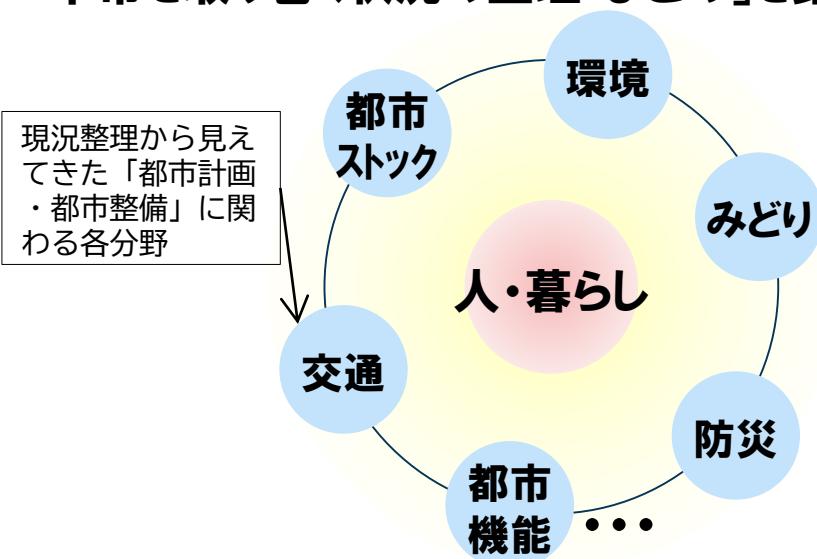
「人・コミュニティ」を重視したまちづくりを実践

「暮らし」の質を向上

人と暮らしを支える「都市計画・都市整備」を実践

## 4. 課題整理と改定の方向性

### 「本市を取り巻く状況の整理・まとめ」を踏まえた課題整理の視点



**視点①** 人とまちのつながりをどう作り、何を必要とするのか。

**視点②** 暮らしに関わる各分野はどう変わっていく（変えていく）のか。

**視点③** 都市計画・都市整備で何ができるのか。（何をしていく必要があるのか。）

#### まちづくりに係る主な課題

本市まちづくりを整理する中で見えてきた「まちづくりを実践するにあたって大切にしてきた3つの視点」から、課題整理を行った。

#### 人・コミュニティ

- ① 市民参加の持続、派生・波及**
  - ・新施設「おにクル」で進めてきた市民とともに広場を「育てる」取組（つかう+つくる+つながる）をさらに広げていくことが必要
  - ・様々なプロジェクトなどでの実践により、市民と共にまちをつくる取組に派生・波及させていくことが必要
- ② 産官学民でのまちづくりの実践**
  - ・大学連携等の効果を活かし、知的資源、大学生の「まちへのにじみ出し」を増やしていくことが必要
- ③ 公民連携によるまちづくりの推進**
  - ・民間事業者との対話により、地域課題の解決や先進的な空間活用など、まちづくりへのアイデアやノウハウを積極的に吸収する場を設け、活かす取組が必要

#### 暮らし

- ① 暮らしやすさの維持・充実**
  - ・「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持する取組が必要
  - ・人口減少が先行して見られる郊外部の一団の住宅地や北部地域では、居住環境の維持に向けた取組が必要
  - ・公共交通網の維持・充実が必要
  - ・大阪北部地震を経験し、災害への備えとしてハード整備と連動したソフト対策が必要
- ② 暮らしの質の向上**
  - ・居心地が良く、幸せ・豊かさを実感できる「憩いの場」や「休日を楽しめる環境」の整備へのニーズが高く対応が必要
  - ・都市農地や身近なみどりの保全など、みどりのまちづくりへの活用が必要
  - ・まちづくりへのICTの活用やコロナ禍のリモートワークによる職住近接等、新たなライフスタイルを考慮した取組が必要
  - ・SDGsやカーボンニュートラル等を踏まえ、環境負荷の低減に向けた取組が必要

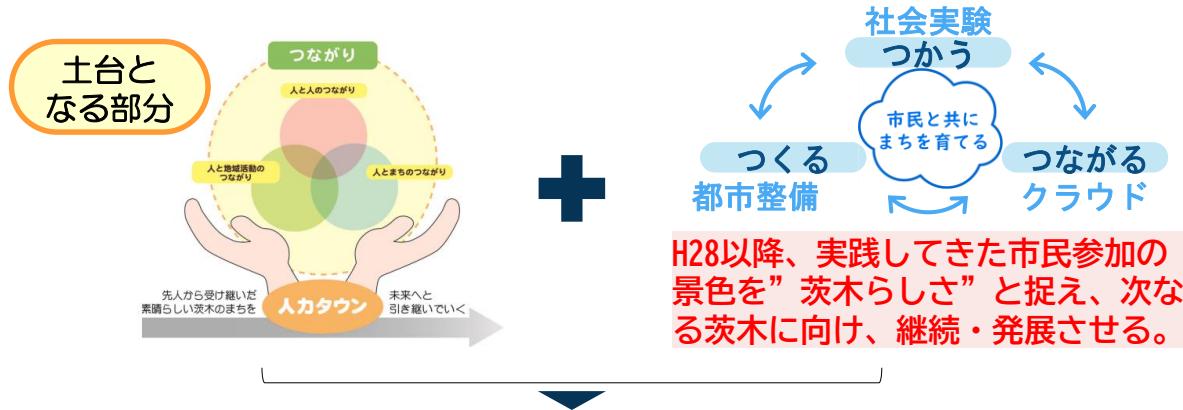
#### 都市計画・都市整備

- ① コンパクトシティ・プラス・ネットワークの維持・充実（多核ネットワーク型都市構造）**
  - ・これまでのコンパクト外なまちの維持に向け、計画的な土地利用・都市施設整備の推進が必要
  - ・未整備の都市計画道路等、ネットワークの構築に向けて、継続した取組が必要
  - ・社会経済情勢を踏まえ、産業集積地のあり方検討・模索が必要
- ② 「やま」と「まち」の強みを活かす**
  - ・中心市街地における「次なる茨木グランドデザイン」2コアパーク&モールの都市構造の形成に向けた各種プロジェクトの連携・連動が必要
  - ・北部地域における活動人口の増加に向け、安威川ガムの整備効果を活かした取組が必要
  - ・水とみどりのネットワーク構築に向けた取組が必要
- ③ 災害に強い都市づくり**
  - ・災害に備えた都市づくりやハザードエリアを踏まえた土地利用の規制・誘導が必要
- ④ 都市アセットの利活用**
  - ・民間活力の導入などによる公園空間の利活用や魅力向上の取組が必要

# 4. 課題整理と改定の方向性

## 改定の方向性①

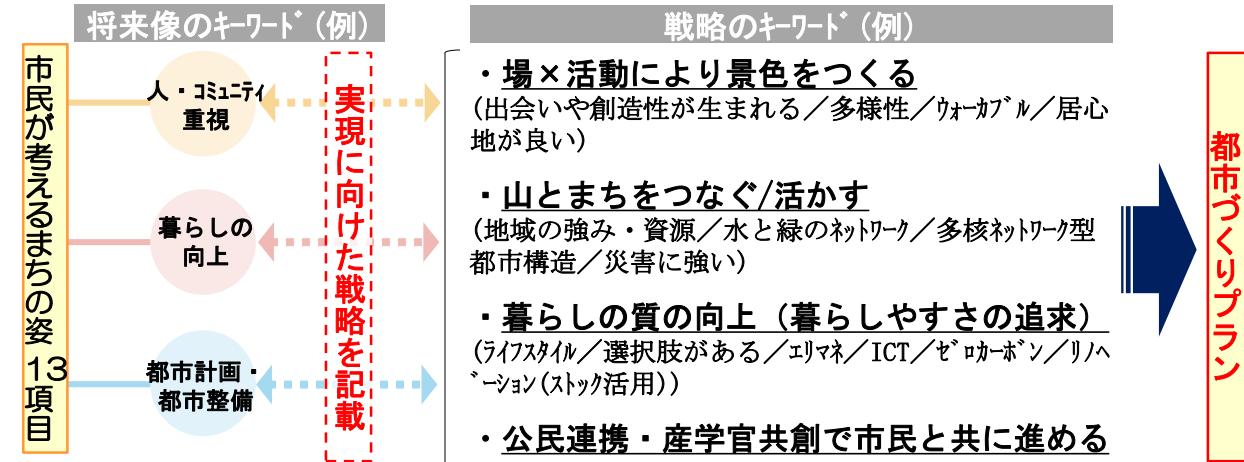
- (1) これまで取組んできた「市民が考えるまちの姿」の実現を目指す。
- (2) 市民との対話や社会実験などにより、プロセスを共有し、「市民(多様な主体)と共にまちの景色」をつくりあげていく。



誰もが豊かさ、幸せを実感できる『次なる茨木』へ

## 改定の方向性②

- (1) 「市民が考えるまちの姿」を実現するための戦略・ストーリーを「人・コミュニティ重視」「暮らしの向上」「都市計画・都市整備」の視点から整理。



- (2) 現計画で不十分な「各拠点・エリア」の特色を活かしたまちづくりの方向性を明確にする。  
全体構想→地域別構想の体系を明確にする。

## 改定に向けた全体構成案

## 都市計画マスタープラン

## 立地適正化計画

構成	内容	改定のポイント	構成	内容	改定のポイント
【序章】 都市計画マスタープラン改定から中間見直しに至るまで	1. 都市計画とまちづくり～都市計画マスタープラン改定(平成27年)にあたって～ 2. 都市計画マスタープランの位置づけと役割 3. 本市の都市づくりの歩みと現在の都市づくりを取り巻く社会情勢の変化 4. 現在の本市の状況と施策中間見直し	・平成27年以降の都市計画・都市整備及びまちづくり分野の事業の進展、計画の策定、社会情勢の変化等を整理する。 ・次の10年に向けての方向性や重点事業等を記載する。	【第1章】 はじめに	1. 計画策定の背景と目的 2. 計画の位置づけ 3. 第5次茨木市総合計画・茨木市総合戦略・茨木市人口ビジョンの視点 4. 都市計画マスタープランの概要 5. 対象区域 6. 計画期間(目標年次)	・都市計画マスタープラン(中間見直し)、居住マスタープラン等の視点を追記する。
【第1章】 市民が考えるまちの姿	1. はじめに 2. キャッチフレーズ 3. 市民が考えるまちの姿	・根底にある考えや想いは継承し、市民意向や対話から、『目指すべきまちの姿』として集約・追加などを行い、わかりやすく整理する。	【第2章】 本市の現況・特性・課題	1. 人口 2. 都市計画 3. 都市機能 4. 交通 5. 自然資源 6. 住宅及び地価 7. 産業(中心市街地の商業) 8. 災害リスク 9. 市民の生活行動、市民ニーズ・評価(市民アンケート調査結果より) 10. 本市の現況・特性・課題のまとめ	・人口データや施設立地状況について時点更新し、徒歩圏のカバー状況等について再整理する。 ★防災指針策定を踏まえ、浸水等の災害リスクについて整理する。 ・都市計画マスタープランとあわせて実施する市民意向調査において、暮らしやすさの項目を追加し、評価を行う。
【第2章】 都市づくりプラン	1. 本市における都市構造・土地利用の考え方+都市づくり戦略 2. 都市づくりプラン 3. 都市構造	★市民が考えるまちの姿を実現するための戦略やストーリーを整理する。 ・全体構想→地域別構想の体系を明確にする ★全体構想は、まちの骨格や拠点の位置づけを再整理するとともに、新規事業や土地利用のポテンシャルについて見直しを行う。 ★地域別構想は、各拠点・エリアの特色を生かしたまちづくりの施策を明確にする。	【第3章】 立地適正化に関する方針	1. 立地適正化計画が目指す都市の将来像 2. 立地適正化計画における基本方針 3. 防災指針	・第2章で整理する基礎データをベースに、現行の方向性について、軌道修正の必要性等、確認する。
【第3章】 都市づくりとまちづくりの進め方	1. 都市づくりとまちづくり施策の推進 2. 主体となる市民・民間との連携・協働	・これまでの取組やまちづくりの傾向について、わかりやすい事例や図表を表現する。	【第4章】 誘導区域及び誘導施策	1. 誘導区域・誘導施設の基本的考え方 2. 居住誘導区域の設定 3. 都市機能誘導区域の設定 4. 誘導施設の設定 5. 誘導施策	・基本方針を踏まえ、区域設定の考え方、区域設定を確認する。 ★プロジェクトの進捗に応じ、誘導施設・施策の今後の展開を検討。 ★防災指針は、誘導区域・施策との関係性を整理・検討する。
			【第5章】 計画の評価と進行管理	1. 計画の評価・見直しの方法 2. 施策の達成状況に関する指標	・施策の達成状況に関する指標について、中間の値として確認する。